

平成27年2月 藤枝市議会定例会

建設経済環境委員会委員長報告書

(議案審査)

平成27年2月27日

[本会議]

本委員会に付託されました、議案5件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に、ご報告いたします。

最初に、「第12号議案 平成26年度藤枝市一般会計補正予算（第5号）」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

はじめに、歳出関係で、「6款1項3目 農業振興費中、地域農政推進対策事業費について、7,370万円の減額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「青年就農者支援事業費は、当初12名の支援を予定していたが、そのうち3名が前期に申請できなかったことによる1名75万円分の減額である。また、強い農業づくり事業費は、葉梨の果樹林産センターに建設しているトマト出荷施設の建設事業費に対する補助金であり、施設規模の一部見直しによるものである。」という答弁がありました。

次に、「8款4項1目 住宅管理費中、市営住宅基金積立金について、旧市営住宅敷地が売却できなかったことによる減額とのことだが、その要因について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「兵太夫2号団地の跡地873平方メートルの売却を予定していたが、見込みが立たない為、減額するものである。敷地の形状は道路敷地を含む細長い一筆であり、その道路部分の扱いについて関係機関との協議・調整に時間を費やしたことが要因である。なお、現在、分筆登記中であり、来年度は売却できるものと考えている。」という答弁がありました。

次に、「第2表 繰越明許費補正中 公共土木施設災害復旧費で『市道7地区482号線災害復旧事業費』など幾つかの事業で大きな差額が生じている。国の災害査定の影響と認識しているが、その内容について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「概算金額要望時は、測量前であり、また、申請額は概算額を上回ることができないため、多めに要望した経緯がある。その後、測量及び県との協議を実施するなか工法等が確定し、減額となったものである。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第15号議案 平成26年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

一委員より、歳入関係で「下水道使用料 1,500万円の減額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「駅周辺のマンション開発など、近年、節水型の機器の普及が多く見られ、平均使用

水量が少なくなってきたのが、大きな要因である。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第17号議案 平成26年度藤枝市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

はじめに、歳出関係で「1款2項1目 施設整備費中、処理場等整備事業費について、4,368万円の減額の理由について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「岡部町村良地区の処理場整備事業費であり、入札結果による減額である。」という答弁がありました。

次に、「入札差金とのことだが、その差額が大きく、設計など発注時に何か課題があったのではないか。」という質疑があり、

これに対して、「設計については、適正で問題はないと考えている。入札結果については、指名業者により、価格差があったのは事実であるが、最低価格を提示した業者の企業努力によるものと捉えている。入札後、最低価格業者から提出された設備の仕様、施工計画等について、契約検査課とともに低入札価格調査を実施し、当初設計した機能を有していると判断し業者を決定した。」という答弁がありました。

このほか特にご報告する質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第21号議案 平成26年度藤枝市水道事業会計補正予算（第2号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に「第40号議案 藤枝市再生可能エネルギー発電設備等管理基金条例」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告いたします。